森林づくり推進支援金

【森林政策課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できる交付金は、市町村の評価が高い。
- ・広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

・全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること (毎年度、目標・指標の設定、成果の把握・検証は市町村が実施)

【取組により期待される効果】

- ・身近な課題解決への取組による森林への関心の向上
- ・身近な里山などの森林整備や木材利用が図られる

3 事業の概要

・森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
市町村が行う身近な課題解決のための森林づくりの取組	市町村	実施市町村数	77市町村	定額	90,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

・地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図る。

【参考】 事業イメージ



松くい虫被害木除去



県産材を使用した階段設置



緩衝帯整備